

## レポート・論文等における不正行為について

教務部長

レポートや論文を作成する際に、以下の行為をすることは不正です。履修している科目のレポート課題や卒業論文に取り組む際には、これらの不正行為を絶対にしてはいけません。不正とみなされた場合には、担当教員の判断によって、その科目の単位を与えないなどの厳しい対応が行われます。また、これらの不正行為は単に大学の中だけで禁じられていることではなく、社会的にも著作権を侵害する違法行為に該当する可能性があります。

### (1) 盗用（ひようせつ剽窃）

他人が作成した文章や資料を、あたかも自分が作成したかのように使用すること。

文章をそのまま写すのではなく、語句を若干変更するなどして自分の文章のようにみせかけた場合も、剽窃とみなされます。

### (2) 改ざん・わつぞう捏造

データや調査結果を書き換えたり（改ざん）、実際には存在しないデータや調査結果を、あたかも事実であるかのように偽ったり（捏造）して掲載すること。

### (3) その他

上記以外にも、次のような行為は不正行為となります。

- 自分が過去にある科目で提出したレポート・論文を、別の科目で新たに作成したレポート・論文として提出すること。
- 他人に作成させたレポート・論文を提出すること、または他人の提出するレポート・論文を代わりに作成すること。
- 他人と共同で作成したレポート・論文を、自分一人で作成したものと偽って提出すること。

また、生成 AI（ChatGPT など）の使用については、大学の指針および担当教員の指示に従ってください。[「学修における生成 AI（ChatGPT 等）の使用について」](#)

### 正しい引用

レポートや論文を作成する際に、書籍や WEB サイトから引用することが必要な場合があります。その場合は、以下の注意事項を守って正しく引用しましょう。

まず、どこからどこまでが他人の文章・資料の引用なのかをはっきり示すとともに、出典（どのような文章・資料を引用したのかという情報）を明記することが基本原則です。それ

それぞれについて、適切な方法を以下に示します。

#### 【引用の箇所を明示する方法】

- ・他人の文章をそのまま引用する場合（直接引用）
  - …… 引用した文章を「」で囲み、その後に注または括弧書きで出典を明記する。  
引用文が数行にわたる場合は、段落を変え、引用文全体を字下げする。
- ・他人の文章の内容を自分の言葉で要約または紹介する場合（間接引用）
  - …… 「」は不要だが、引用の後に注または括弧書きで出典を明記する。
- ・他人の作成した資料（表やグラフ、図など）をそのまま引用する場合
  - …… 該当する資料の下に、出典を明記する。

#### 【出典の表記方法】

- ・書籍の場合 …… 著者名、書名、出版社名、出版年、引用ページを明記する。
- ・雑誌の論文・記事の場合 …… 著者名、論文・記事のタイトル、掲載誌名、巻号、出版年、引用ページを明記する。
- ・WEB サイトの場合 …… 著者名（サイト名）、文章のタイトル、URL、閲覧日を明記する。

また、出典を明記しても、レポートのほとんどが引用では、自分でレポートを書いたことにはなりません。あくまでも自分の文章が「主」で引用文は「従」という関係になっていることが必要です。

※上記はあくまでも一般的な原則です。レポート等の課題の趣旨によっては、これらの引用方法が必ずしも当てはまらない場合があります。また、さらに詳細なルールが指示される場合もあります。それらの場合は、担当教員の指示に従ってください。その他、不明な点は担当教員に相談してください。

◆引用の仕方について、詳しくは下記の文献を参考にしてください。図書館1階の特設コーナーに、レポート・論文の書き方に関する本がたくさんありますから、自分に合うものを探してみましょう。

- ・科学技術振興機構「参考文献の役割と書き方 科学技術情報流通基準（SIST）の活用」（[https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12003258/jipsti.jst.go.jp/sist/pdf/SIST\\_booklet2011.pdf](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12003258/jipsti.jst.go.jp/sist/pdf/SIST_booklet2011.pdf)）
- ・近藤裕子・由井恭子・春日美穂『失敗から学ぶ大学生のレポート作成法』ひつじ書房, 2019年.
- ・藤田節子『レポート・論文作成のための引用・参考文献の書き方』日外アソシエーツ, 2009年.
- ・山口裕之『コピペと言われないレポートの書き方教室』新曜社, 2013年.
- ・渡邊淳子『改訂版 大学生のための論文・レポートの論理的な書き方』研究社, 2022年.

## 引用の例

※以下はあくまでも一例です。出典の表記法などは分野の慣習や教員の方針によって異なる場合があります。

学術論文において、他人の論文等を剽窃することは不正な行為であるが、他人の論文等を「引用」することは、むしろ必要なことである。大学生向けのあるテキストでは、次のように述べられて

長い文章を直接引用する場合

そもそも、論文やレポートが始めから終わりまですべて著者のオリジナルな資料や考え方で書かれるなどということは、およそありえない。論文でもレポートでも、他人の研究成果を利用したり、自分の考えを補強するために他人の見解を引用したり、あるいは反論の対象として他人の見解を登場させたりということがつきものである。<sup>1</sup>

短い文や語句を直接引用する場合

では、引用と剽窃はどう違うのだろうか。両者の大きな違いは「情報源を明記するか否かにある」<sup>2</sup>。他人の文章やデータを利用した場合に、それを明示すれば引用となるが、明示しなければ剽窃になるというわけである。もちろん、情報源の明記の仕方にはさらに細かなルールや作法があり、それに則ることが求められるが、まずはこの原則を肝に銘じておきたい。

剽窃は、それを行なった学生にとって単位が得られなくなるなどのデメリットがあるだけではない。渡邊淳子が厳しく指摘しているように、剽窃は、先人の努力の成果である知識を盗む行為であり、先人への敬意に欠けるという点で、学ぶ姿勢そのものが問われる問題である<sup>3</sup>。

文献の内容を要約して引用する場合

### 【注】

- 1 ノートルダム清心女子大学人間生活学科編『大学生のための研究ハンドブック』大学教育出版、2011年、p.87.
- 2 山口裕之『コピペと言われないレポートの書き方教室』新曜社、2013年、p. vii.
- 3 渡邊淳子『改訂版 大学生のための論文・レポートの論理的な書き方』研究社、2022年、p.76.